

保育所・幼稚園の現状と今後の課題

1. 保育所・幼稚園の現状

【保育所】※H26.4.1現在。利用者数は市外児童含む。

- 定員 1,100人（市立295人（4園）、私立805人（11園））
- 児童数 1,165人 ※年度途中の入所申込みが43人あり1,208人が利用予定。

【幼稚園】※H26.4.1現在。利用者数は附属幼稚園含む。

- 定員 335人（市立175人（2園）、国立160人（1園））
- 児童数 214人（市立96人、国立118人）

2. 今後の課題等

（1）アンケート結果から

- 幼稚園・保育所を利用する子どもの数は、数年間は現在と同程度で推移。定員を超過するものの、待機児童は発生しない見込み。
- 利用者の低年齢化が進む。
⇒保育所の負担が増大。幼稚園の定員の空きを活用するなど、幼稚園・保育所の一体的活用を検討する必要があるのではないか。
- 2号認定（3～5歳で保育必要）のうち、教育希望者が39人ある。
⇒保育所や幼稚園が認定こども園になれば、ニーズに対応できるのではないか。
- 一時預かり、病児・病後児保育等のニーズが高い。
⇒多様なサービスを提供する必要がある。

（2）将来推計から

- 就学前児童数は、2040年には1,588人（現在の約75%）まで減少する見込み。
⇒将来的には、「どのように受け入れ先を確保するか（待機児童を出さないか）」から、「いかに定員を確保するか」に変わる。
⇒施設のあり方については、将来を見据えながら考えていく必要がある。

（3）その他

- 親の就労状況によって、利用できる施設が違う。
⇒すべての子どもが自分の住む地域の保育所に通え（選択でき）、一体的な就学前教育・保育が受けられるよう、考えていく必要がある。

3. 検討課題

(1) 幼保一体化について

認定こども園に移行すべきかどうか？するとすればどのような形で？

(2) 提供するサービスの内容

通常の保育だけでよいか？

(参考) 認定こども園とは

	保育所	幼稚園	認定こども園
管轄	厚生労働省	文部科学省	内閣府
目的	保護者が仕事や病気などの理由により、家庭で保育ができない場合に、子どもを保育する。	義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、幼児を保育し、健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長する。	保護者が働いている、いないに関わらず、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う。
対象	0～5歳児	3～5歳児	3～5歳児（幼稚園部） 0～5歳児（保育園部）
教育・保育時間	原則8時間	標準4時間	幼稚園部は4時間 保育園部は8時間

【メリット】

- ・保護者の就労状況に関わりなく、就学前の学校教育・保育を一体的に受けられる。
- ・人口減少地域でも、一定規模の集団の中で育つことができる。
- ・仕事を持つ親と、そうでない親との理解・交流ができる。
- ・施設を自ら選択できる。（就労状況に関わらず）
- ・待機児童対策
- ・幼稚園単体での維持が困難な場合でも、幼稚園教育を維持できる。
（保育が必要な子どもも受け入れることで定員増、幼稚園存続に繋がる）

【デメリット】

- ・低所得者の場合は、幼稚園型や幼保連携型は保育料が割高になる。
- ・園の事務が増える。（保育料の徴収等）